

アマミヤマシギ保護増殖事業目標達成評価について

アマミヤマシギ実施計画目標

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島において、外来種、交通事故、開発等の減少要因が除去または緩和され、継続的に本種の安定した生息が確認できることを目標とする。

表. アマミヤマシギの進捗把握方法と評価基準 評価：○評価基準を満たしている。△やや懸念がある。×評価基準を満たしていない。

評価対象	評価基準	評価	関連事業等
① 外来種対策			
フリマングース	奄美大島においてはマングースが再発見されていない。	○：令和 6 年度に根絶が確認された。	マングース防除事業
ノネコ	①奄美大島・徳之島においてノネコのモニタリングまたは捕獲が森林域で実施されている。 ※行動 ②奄美大島・徳之島のアマミヤマシギの生息地においてノネコの個体数が低密度に抑えられている（加計呂麻島を除く）。 ※状態	①○：奄美大島においては令和 7 年度中に全域で捕獲が実施される予定。徳之島においては主要林道で捕獲を実施している。 ②△：奄美大島においては捕獲開始当初と比較すると低密度になっていると考えられるが、トラップシャイ個体が問題となっている。徳之島においてはモニタリング体制が課題である。	ノネコ管理計画（奄美大島） 徳之島生態系維持・回復等事業（徳之島）など
① 交通事故対策			
事故件数	個体群に影響を及ぼさない数に抑えられている。 ※状態	○：アマミヤマシギの交通事故は把握できているもので年間 20 羽程度であり、生息数に対して深刻な状態ではないと思われる。	

② 開発の影響			
生息地内での開発行為	3 島内で主要な生息地が縮小・分断されるような開発がおこなわれないよう適切に管理されている。※行動	○：国立公園内における開発行為に対して規制・監視がなされている。	遺産モニタリング計画
③ 生息状況の把握			
全島調査・夜間センサス	確認頻度について、過去 10 年間に 30%以上の減少が推定されない。 ※状態	○：巻末資料	
センサーカメラ調査	撮影率について、過去 10 年間に 30%以上の減少が推定されない。 ※状態	○：巻末資料	マングース防除事業（奄美大島）

（1）実施計画目標の達成状況

奄美大島においてはマングース防除事業とノネコ管理計画によって、徳之島においてはノネコ捕獲事業によって外来種の影響が取り除かれつつある。また、交通事故については現在も一定数生じているものの、極端に多い状態ではなく、また国立公園指定によって、本種の生息に影響を及ぼす開発は最小限となっている。本種は一部渡りをする点から、奄美大島から徳之島までは保全上一つの個体群とみなすことができ、計画を完了し、監視フェーズへ移行することが可能であると判断した。

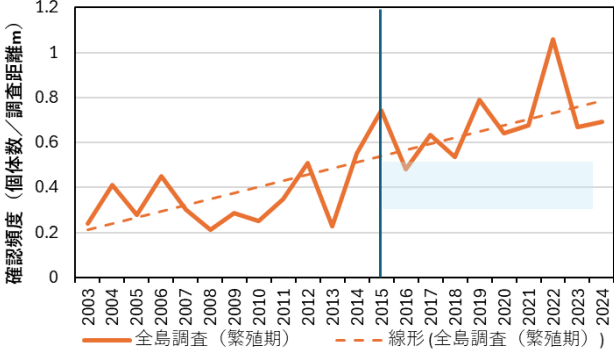
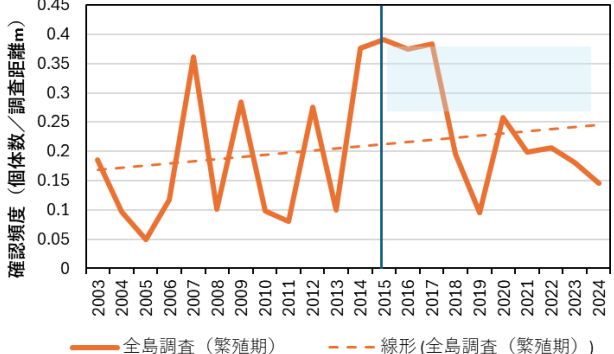
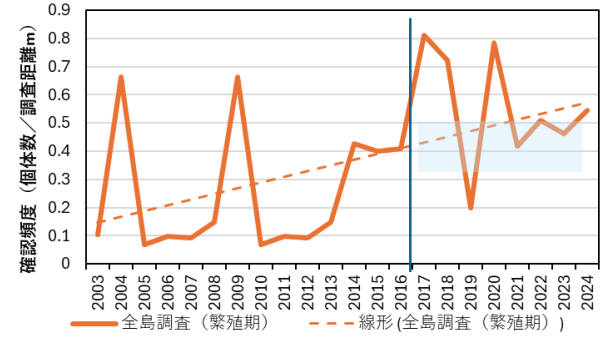
（2）今後の課題

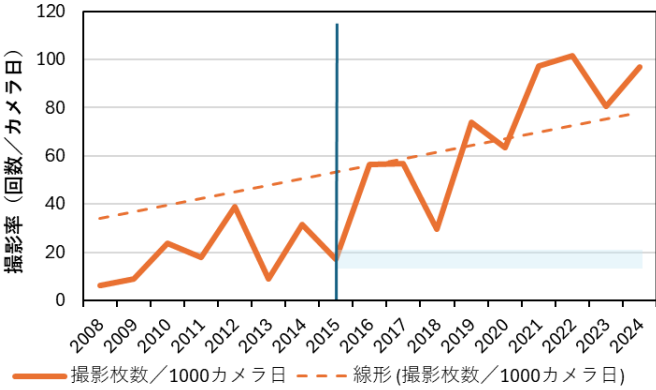
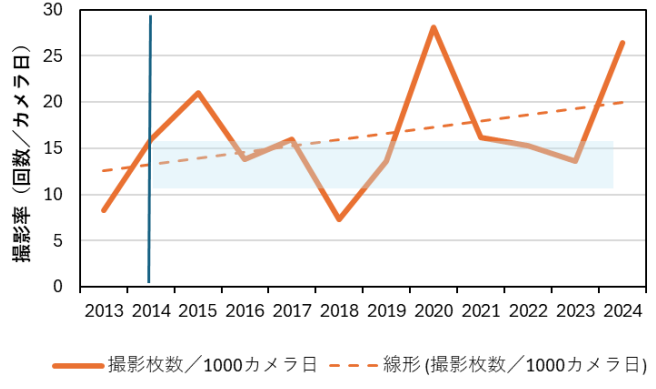
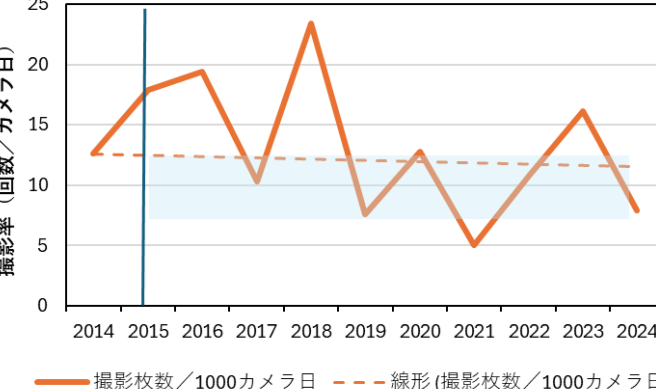
3 島をそれぞれ見た場合、徳之島及び加計呂麻島の個体群は増加傾向になく、制限されている要因や島間の交流については未解明となっていることが種の保存上の懸念点としてあげられる。よって、全体としては達成としても、引き続き徳之島及び加計呂麻島でのネコ対策や個体群の状況を把握するための本種のモニタリングの継続は必要である。

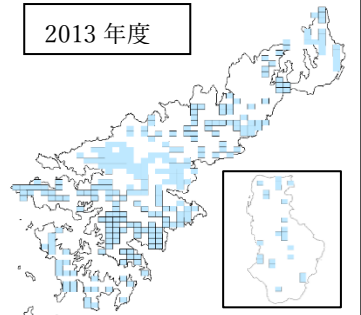
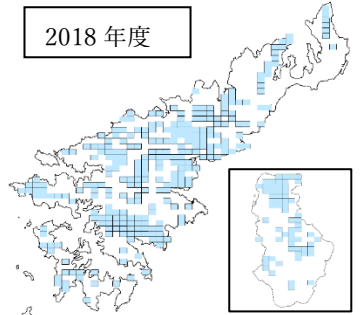
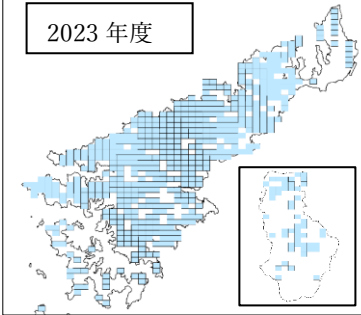
また、世界自然遺産モニタリング計画にて指標 8（本種のモニタリング調査に付帯して得られる様々な希少種の情報）として位置づけられており、世界自然遺産のモニタリングの観点からも、継続的に実施可能な調査の規模・期間・体制等について検討が必要である。

10 年実施計画における各種の評価（生息状況）について

2. アマミヤマンギの進捗把握方法と評価基準

評価対象	評価基準
全島調査・夜間センサス	<p>1 確認頻度について、<u>過去 10 年間に 30%以上の減少</u>が推定されない。</p> <p>○奄美大島</p>  <p>○加計呂麻島</p>  <p>○徳之島</p> 

<p>センサー カメラ調 査</p>	<p>2 撮影率について、<u>過去 10 年間に 30%以上の減少</u>が推定されない。</p> <p>○奄美大島</p>  <p>○加計呂麻島</p>  <p>○徳之島</p> 
<p>評価</p>	<p>○奄美大島は増加傾向であり、安定して生息しているといえる。</p> <p>○加計呂麻島はルートセンサスでは頻度が低くかつ減少傾向であるが、カメラ調査ではやや増加傾向となっている。</p> <p>○徳之島においてはほぼ横ばいとなっており、大きな減少傾向は見れていない。</p>

<p>(参考)</p>	<p>○個体数推定</p> <p>令和3（2021）年度に推定を実施し、奄美大島で 15,059（95%信用区間：7,520–26,247）頭、加計呂麻島で中央値 541（95%信用区間：309–1,083）、徳之島で 1,393（95%信用区間：407–3,840）頭、合計 16,995（95%信用区間：8,236–31,171）頭となった。</p> <p>○分布域</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>2013 年度</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>2018 年度</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>2023 年度</p>  </div> </div>
-------------	---

(参考) 絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU)の基準 A (個体群の減少)

1. 過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ理解されており、かつ明らかに可逆的である。
2. 過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。
3. 今後 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。
4. 過去と未来の両方を含む 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間において 30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。